

市内循環バス利用促進事業について

1 市内循環バスハッピー乗り乗り事業【ハピノリ事業】

(1) 目的

本事業は、市と市内事業者等の協力体制により、市内循環バスの利用及び地域活性化の促進を図ることを目的とする事業である。

(2) 事業概要

本事業への協力の申出のあった市内事業者（ハピノリ応援ショップ）は、市内循環バスの利用者に対して各種割引やポイント優待、待合スペース等を提供し、市はその取り組みをPRすることで、市内循環バスの利用と地域の活性化を効果的に結び付けるものである。

ア サービス受益者

市内循環バスの利用者

イ サービス提供者

ハピノリ応援ショップ（登録店舗数：44店舗 ※令和4年9月15日現在）

ウ ハピノリ応援ショップが提供する主なサービス内容

- ・店内商品5%割引
- ・店内で買い物をされた方に粗品提供
- ・アスカポイント2倍サービス
- ・食事をされた方に小鉢・ドリンク・トッピングのサービス
- ・待合スペースの提供
- ・トイレの貸し出し 等

(3) 事業開始日

令和4年8月1日

2 市内循環バスハッピー乗り乗り強化事業【ハピノリ強化事業】（予定）

(1) 事業概要

本事業は、市内循環バスの1日乗車券を購入された利用者に対し、ハピノリ応援ショップで使用ができるクーポン券（額面金額：200円）を配布することで、循環バスの乗車きっかけの創出及びハピノリ応援ショップ数の拡大を図るなど、上記1のハピノリ事業の基盤強化を目的とする事業である。

(2) クーポン券配布期間

令和4年11月1日から12月28日まで

(3) クーポン券使用可能期間

令和4年11月1日から令和5年1月31日まで

(4) その他

本事業の予算案は、令和4年第3回幸手市議会定例会（9月議会）に上程中